

### 第3 県立つくしが丘病院『挑む 4つの柱』の概要

#### E. 処遇困難領域に対する精神科医療の実施

##### E-1 措置入院、応急入院等への対応強化

県立精神科病院の責務として、他の設置主体が対応困難な領域に対する精神医療である、処遇困難症例への対応が求められています。今後、処遇困難、特に措置・応急入院等への体制強化に向けて、地域精神医療に貢献していきます。

##### E-2 処遇困難患者等の受入体制の確保

処遇困難として紹介される患者さんの受け入れを積極的に行うため、精神保健福祉士や臨床心理士等のコマデイカルスタッフの充実に取り組み、他の医療機関や関係施設・関係諸機関との連絡会開催等による医療連携機能の強化を図ります。

##### E-3 精神科急性期治療機能の充実強化

短期的かつ集中的に急性期患者に対する治療を行う「急性期治療病棟」を効率的に運用するため、退院後のフォローに向けた訪問看護、退院前訪問指導、受け入れ調整を図るための入退院調整を実施するほか、疾患に合わせた適切な治療を提供するためクリティカルパスの作成を検討していきます。

##### E-4 長期入院患者の退院促進

入院中心の医療から外来中心の医療へ、という精神科医療の目指す方向性に沿って長期入院患者の社会復帰を促進するため、他の精神科病院・社会復帰施設・公的機関との連携との連携の充実強化を図っていきます。



エントランスホール

### E-5 身体合併症患者への対応強化

入院患者の高齢化に伴い身体合併症患者の増加傾向が顕著となっており、県立中央病院との連携のもとに、身体合併症に対する治療への対応を積極的に実施してまいります。

### E-6 専門医療の提供機能の強化

認知症患者の増大が予測されることから、認知症患者医療センターとして、「鑑別診断」、「問題行動への対応」、「身体合併症への対応」、「急性期精神症状への対応」等について、県立中央病院と連携を取りながら地域の医療機関にとって診療のパックボーンとなるように、専門医療の提供機能の強化を図ります。

### E-7 地域連携・情報センター機能の充実

地域における認知症患者の保健医療水準の向上に寄与するため、認知症患者医療センターとして、認知症患者医療連携協議会・研修会の開催、保健医療・介護機関等関係機関との連携協議と情報共有、認知症に関する情報の普及啓発、住民からの相談への対応等、地域連携機能と情報センター機能の充実を図ります。

## F. 外来等を中心にした精神科医療の拡充

### F-1 院外処方箋 F A X サービスの実施

外来患者数の増加による調剤待ち時間が長くなることから、調剤待ち時間の短縮を図るため、院外処方箋を当院から院外調剤薬局に F A X 送信するサービスを提供します。院外処方方の推進により、外来患者さんへの利便性向上とともに、入院患者さんへの服薬指導等の新たな業務への対応が可能となります。

### F-2 薬剤管理指導の拡充

精神疾患の治療に当たっては、適正な服薬管理が治療効果を高めます。このことから、服薬指導が可能な入院患者者に対し、対象者の拡充に取り組んでいきます。



院内研修会

### F-3 児童青年期医療の充実

本県の児童青年期精神医療の中核施設として専門医の確保を行ってきたが、心理検査の実施等で医師をサポートするコマデikalの役割が重要であることから、臨床心理士を確保し、児童青年期医療の充実に向けて取り組んでいきます。

### F-4 退院前訪問指導の強化と訪問看護の充実

急性期治療病棟の開設により、退院患者数が増加しています。

このため、退院後の家庭等での受入環境等を整えるための退院前訪問指導を強化するとともに、再入院の防止と地域社会で安定した生活の支援を行う訪問看護を実施するため、スタッフの充実と効率的な訪問活動に向けた体制整備に取り組んでいきます。

### F-5 精神科リハビリテーションの充実

精神科病院における作業療法等のリハビリテーションは、社会復帰に向けた重要なプログラムとなります。

今後は、精神科急性期医療の推進や外来中心の医療等のニーズの変化を踏まえ、急性期治療病棟、外来患者への作業療法、集団精神療法等の各種プログラムを作成するとともに、適切な実施体制を確立してリハビリテーションの充実に取り組みます。

### F-6 医療安全体制の充実

良質な医療や看護の提供にとって、医療安全対策の重要性はますます高まっています。

このため、ゼネラルリスクマネージャーを配置し、医療安全に関する教育・指導や情報提供、院内研修等の充実を図っていきます。

### F-7 接遇の向上

良質な医療の提供にとって、医療を提供する側と医療を受ける側との信頼関係が重要です。

このため、接遇向上委員会の設置、接遇トレーナー養成研修への参加、院内研修の実施、接遇マニュアルの作成等の事業を実施し、接遇向上に向けた職員意識改革に取り組みます。



院内コンサート

## G. 精神科医、精神保健指定医の育成・招聘

上記の二つの柱を打ち立てるためには医師を中心とする医療スタッフの充実が不可欠となります。そこで、以下の医師招聘の取り組みを県立つくしが丘病院の挑む柱としました。

### G-1 積極的な情報発信による医師招聘の取組強化

本県は精神科医師の地域偏在や絶対数の不足が問題となっています。このことから、当院が本県で唯一児童青年期病床を有していること、本県唯一の認知症疾患医療センターであること、精神科応急入院指定病院であること等、当院の精神科医療に果たしている役割や機能をホームページ等で広く全国に発信し、本県に精神科医師を積極的に呼び込むよう取組を行います。

### G-2 医師公舎の利活用による医師招聘の取組強化

当院の医師公舎は東北新幹線新青森駅に比較的近い場所にあり、その地の利を生かして、医師招聘の一環として、研修医や病院見学等で当院を訪れる医師の宿泊施設としての利活用を検討します。

### G-3 精神保健指定医の育成強化

不足している精神保健指定医の確保に向けた取組として、精神科病院等での一定の臨床経験が必要な精神保健指定医を目指す医師に対して広く門戸を開放し、当院のみならず県内医療機関への医師供給に一定の機能を果たすこととし、関係機関との連携のもと、研修プログラムの作成、募集要項の作成等を行います。

## H. 財務状況の改善

### H-1 外来部門の収益性の向上

入院中心の医療から外来中心の医療へのさらなるシフトを進めるとともに、精神科医師の確保、専門外来の充実、待ち時間短縮による患者サービスへの取組、看護や検査等のコアメデICALスタッフの充実等、外来診療部門の一層の充実強化に向けた取組により、外来収益の改善に努めます。

### H-2 入院部門の収益性の向上

他医療機関からの処遇困難患者等の積極的な受け入れや、社会復帰施設等との退院促進等を目的とした連携により、病床利用率の確保と平均在院日数の短縮に取り組み、入院収益の改善に努めます。

### H-3 費用の節減

電気・空調設備の監視機能による省エネの徹底、衛生材料等の県立中央病院との共同化、保守・点検業務等の委託業務の見直し等、費用に係る全般的な見直しを行い、費用の節減に取り組んでいきます。



県立つくしが丘病院